

平成二十年二月十九日受領  
答弁第六五号

内閣衆質一六九第六五号

平成二十年二月十九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての政府見解並びに洞爺湖サミットにおける同問題の取り扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土問題についての政府見解並びに洞爺湖サミットにおける同問題の  
取り扱いに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、現時点では、何ら決まっていない。

二について

北方領土問題に関する我が国の立場については、累次にわたりロシア側に伝えてきていることから、政  
府として、御指摘のようなことはないと考えている。

三について

北方領土問題については、ロシア連邦政府との間で首脳会談を含め様々なレベルで精力的に交渉を行っ  
てきているところであり、北海道洞爺湖サミットの際に日露首脳会談が行われる場合には、北方領土問題  
についても取り上げる考えである。

四について

先の答弁書（平成十九年十月二日内閣衆質一六八第三一號）一、二及び六について述べたとおり、政

府として、北海道洞爺湖サミットにおいて北方領土問題を提議する考えを有していない。